

令和6年度第1回伊佐市総合教育会議 議事録

開催年月日 令和6年10月24日(木) 15時30分 開会
17時30分 閉会

開催の場所 伊佐市役所 菱刈庁舎3階大会議室

出席者	市長	橋本 欣也
	教育長	春田 浩志
	教育委員	永野 治
	教育委員	長野 則夫
	教育委員	久保田 悦子
	教育委員	長野 吉泰
	(事務局)	
	企画政策課長	岡 信吾
	企画政策課政策調整係長	門田 真幸
	企画政策課政策調整係事務主査	前田 祐太
	(関係者)	
	教育委員会教育総務課長	平崎 祐実
	教育委員会教育総務課総務係長	日高 一寛

1. 開会

2. 協議

(1) 「次期伊佐市教育振興計画及び教育大綱」について

(2) その他

3. 閉会

会議録

2. 協議

(1)「次期伊佐市教育振興計画及び教育大綱」について

(橋本市長)

それでは、早速協議に入りたいと思います。

まず、(1)の「次期伊佐市教育振興基本計画及び教育大綱」について、事務局よりお願いします。

(企画政策課長)

まず 教育振興基本計画についてです。

この計画は、教育基本法に示された 理念の実現と教育振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、基本的な方針及び講ずべき施策など必要な事項について計画を定めるもので、現在、伊佐市教育委員会においては、第2次教育振興基本計画の策定に向け見直し作業が行われていると伺っております。

次に、教育大綱については、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、「地方公共団体の長が、地域の実情に応じて大綱を策定すること」とされております。

国では、これら教育振興基本計画と教育大綱の関係について、「基本計画に定める目標や施策の方針の部分が、大綱に該当すると位置づけることができる」と考えられていることから、首長が総合教育会議において教育委員会と協議・調整し当該計画をもって大綱に代えると判断されれば別途、大綱を策定する必要はないとしています。

そこで 本日の会議では、現在策定中の第2次教育振興基本計画について、教育委員会から概要をご説明いただいたあと、教育大綱のありかたについて、ご意見をいただきたいと思います。事務局からは 以上です。

(春田教育長)

それでは私の方から説明をさせていただきます。別紙の資料で、カラー刷りのものがあると思います。上半分が現行の計画でございます。下半分が今回改

定をしつつある案でございます。

まず、現行についてですが、基本目標及び基本方針に基づき、1 から 9 までの今後 7 年間に集中して取り組む施策を今やってきているところです。

来年度からの 10 年間を見据え、前期 5 年間分を今計画を立てております。

下の方に改定案として変更する部分を赤い色で示してあります。そこを中心に説明をさせていただきます。

基本目標につきましては、伊佐のふるさと教育の推進という大きな目標は変更いたしません。

市民憲章にも、伊佐市においては、郷土に誇りを持ち、進んで学ぶ文化のまちをつくりますと、重要な文言がございます。伊佐の郷土を大事にする、郷土の教育力という伝統を踏まえ、ふるさと教育の推進の柱は変更しないこととしております。

次に (1) の、未来を創るという部分ですが、これまでは生かすという文言ですが、より積極的に、何か新しく作り出す、そういう人間の育成を目指し、「生かす」から「創る」に変更しようとするものです。

次に、基本方針案は、これまでは 5 点ございましたが、7 点にしてあります。

これまでの取り組みを立ちどまって評価をし、整理統合して、7 つにしてあります。

(1) については、教育として、不易流行な面があるので変えてありません。

(2) は、こちらにも、社会の変化に柔軟に対応するという部分をより積極的に表現し、乗り越えることのできるという文言に変更しております。

(3) につきましては、本市の第二次総合振興計画「笑顔あふれ 一人ひとりが 幸せ感じるまち」、ここを直接反映させまして、一人一人が幸せを感じることができる教育環境づくり。総合振興計画との整合性をとっております。

(4) は、変更はございません。

(5) につきましては、国や県は、表立ちはしてない項目ですが、本市の重要な課題であることから、人権同和教育の推進は、そのまま外出しをいたしております。

(6) は、本市のふるさと教育を支える郷土芸能は多数存在しておりますが、その保存が非常に厳しい状況になっておりますことから、ふるさと教育を推進する上でも、郷土の教育的な伝統や文化の活用と未来への継承というのは、本市の重要な課題と考え、ここに新たな項目として挙げてございます。

最後の (7) につきましては、教育DXについては、国、地方公共団体問わずに取り組む課題でありますことから、新たな項目として挙げてあります。

基本計画ですけれども、9 つを整理統合しまして、来年から 10 年については、6 つに絞っていこうと考えております。

1から5については、これまでの取り組みを整理し、統合しまして、1番目が、まずは、子どもたちの心と体、その次に、これまで1番手に上げていた学力の育成、そして、十分に地域性がある本市にありますので、地域とともにある学校づくりの推進、4番目に、人権尊重の精神に立つ学校づくり、地域づくりの推進、5番目に、鹿児島国体、インターハイなど、大変大きなイベントが終了し、ここのスポーツ文化の振興という中で具体的に施策を展開しようとするものです。最後の6番目については、市内の高校の活性化を含めた教育環境の整備推進は、これまで通りでいこうとしているところでございます。

この資料には見えておりませんが、具体的には新たな項目として、大きな3番、「信頼され、地域とともにある学校づくりの推進」の項目では、望ましい学校の在り方を、この期間で検討していくこと。さらに、学校における働き方改革の推進という新たな視点も入れて、来年から、5年間の前期計画を今策定しているところでございます。

最後になりましたが、国の計画が昨年スタートしました。県の計画が今年スタートします。

本市の現在策定している計画は、国と県の計画及び先ほど申しました、本市の第二次総合振興計画を踏まえて、今変更しつつ作業を進めているところでございます。

このカラー刷りの資料で、現在の計画では、青い長方形で囲ってある部分をこれまでは本市は教育大綱としております。

先ほど担当課長からもございましたが、特に支障がなければ、教育大綱をこの基本目標と基本方針の(7)までのここの部分で、どうでしょうか。教育委員会としてはですね。

簡単ではございますが、私の説明は以上でございます。

(橋本市長)

令和7年度から前期5年間の計画について教育委員会の方針案をご説明いただきました。

先ほど事務局から基本計画と教育大綱の関係について説明がありましたが、現状は現行の基本計画をもって、教育大綱に変えるということとしております。

今後の教育大綱については、これまでと同様、基本計画をもって教育大綱に変える方針としたいと思いますが、委員の皆様のご意見をお願いいたします。

(永野治教育委員)

教育委員としては、いつも同じ方向で定例会の度に話し合いを行っており、

それが網羅されていますので、異論はないです。

(橋本市長)

異論はない、ということで永野教育委員からありましたが、よろしいでしょうか。

(全教育委員)

はい。

(橋本市長)

それでは、次期伊佐市教育振興基本計画をもって大綱に変えるということでご承認をいただきました。期間は前期5年計画に合わせ、令和7年度から令和11年までの5年間といたします。

2. 協議

(2) その他

それでは、協議(2) その他で何かありませんか。

(久保田教育委員)

第3の居場所の進行具合など、話せる範囲でお伺いしたい。

(橋本市長)

第3の居場所はB&G財団が日本財団と協力し合って、5,000万、100%補助という支援を頂き、不登校で学校に行けない子とか家庭事情が色々あって学校に行けないなど、そういう子どもさんたちをケアしながら、しっかりと面倒見ていくという施設で、この決定を正式にいただきました。

南中の2段になっているところに体育館とプールと武道場がありますが、あれを全部解体する設計にもう入っております。

解体をしてそこを取り除いて、あそこにルピナスという施設と廊下で繋いで第3の居場所を作ります。

沖永良部の和泊町の施設を見学したときには、小学生から高校生まで通って来ていました。

ただ、その小学生から高校生まで通って来ている生徒さん達が非常に明るくて、勉強もしっかり真面目にやり、学校に帰っていくという説明でした。

夕方の学童クラブみたいなものにも75人ぐらい来るそうです。そこで、ご飯を食べさせたり、色んなことをしながらケアをしているということだった。

B&G財団から、3年間、運営費についても補助をしてくれる。3年間やるうちに自立できる体制を整えてくださいと言われている。和泊町の施設は、自立して、財政支援をしなくても、ちゃんと自分で立っていけるだけの運営になっているそうです。

それともう1つは、全国の市の行政について紹介する雑誌が毎月送られてくるが、第3の居場所ではなくて、学校の教室内にそういう不登校で行けない子をケアする教室を作って大成功しているところがあります。

その代替として、第3の居場所がある。令和8年から運用開始という予定で、こども課を中心に一生懸命進めています。

(春田教育長)

ルピナスは、今、南中の旧校舎内でやっています、子育て支援センターのことです。今の古い校舎の中でやっているものを上に移して、新しい建物でルピナスをやって、その隣で第3の場所を行う。第3の居場所ってというのは、市直営ですか。

(橋本市長)

和泊では、ご夫婦で運営をされている。市が作って、受けてくれる人に受けてもらうっていうやり方をしている。ご夫婦2人ですけど、そこに看護の免許を持った人とか、いろんな手当をして回している。

伊佐市でも民間で意欲のある人、そういう子どもに関わっていききたいという人達もいらっしゃるので、受け手についてあまり心配はしていません。

やはり、それなりの覚悟を持ってやってもらわないといけないと思います。そういう方々にしっかりと受けていただいて、頑張って、ケアをしていただく。もう形、格好だけではなくて本当の中身をですね、しっかり詰めていくということをやっていききたいと思います。

(春田教育長)

それと先ほど市長が言われた第3の居場所とは別に学校の中にという件ですが、全く同じではないですが、今年から大口中央中の特別教室の一角に、学校には何とか行けるけれども教室までは行けないという子のために、市に予算をつけてもらって、空調も入れて、教育相談室みたいにして使っていたところに登校して、授業のない先生が交代で、その生徒の指導とかをしている。

そういう予算については、国からも希望すれば補助が出ますので、菱刈中についても、また今後、学校とやりとりしながら進めていく。

場合によっては、その教員の手当も文科省はしたいと言っているが、今は、

人がいない。大口中央中にはあるが、専任の教員はいません。

ふれあい教室には、小学生も希望して行くけど、行ってみると中学生ばかりで、今までいなかったが、1人通うようになったら、何人か小学生が増えて、全体で12人ぐらい通っている。

市長が先ほど触れたように、一番望ましくないのは、家に居続けることです。

やっぱりコミュニケーションとか将来のことを考えれば、まずは教室が難しい場合は、学校のどこかに、学校が難しければ、学校じゃないところに。

さらにそこも難しければ、市長が今考えてらっしゃる、食事の手当もあるような環境、そういういろんな場があることが、これからの教育には大事じゃないか。

(橋本市長)

「教育日本一」っていうのを学力とそういうことじゃなくて、総合的にいろんな子どもさんたちがいる中で、ケアのできる伊佐市のやさしい地域っていうのを目指して頑張っていって、また特別支援学校も出来ていくということになれば、そういう交流も含めて、本当に魅力ある教育環境都市になれると思う。

そういうのを進めていきたいと思って、少しずつ出来ているので、ありがたいなと思います。

(春田教育長)

ふるさと教育について、郷土芸能の色々な団体がどんどん保存の団体から抜けられている。保存については、家で洗濯が出来るものは自分たちで洗濯をしており、いろんな奉公をするものは、クリーニングに出さないといけない。

補助の中身の見直しも含めて、行政としてそこをしっかりと支えていかないといけない。今まで何百年も続けてきたことをできるだけ未来永劫つなげるために、お金だけではないが、そういう支援というのを進めるために重点の1つに入れた。

生まれてくる子どもたちが大人になったときに、伊佐からそういう場面がなくなっていることは、伊佐の子どもたちにとっていいのかと思う。

その地元で見たり聞いたりしてきたことは、できれば永久的に続くよう、そういう支援もやっていかないといけないと思います。

(永野治教育委員)

以前、山野のこっがら太鼓を山野中学校でずっとやっていた。しがしながら、道具等の経費がかかることから限界がきて、今は無くなってしまった。集落等

ですのではなく、学校教育の中で取り組んでいけばずっと残るのではないかと思っている。

(春田教育長)

そのような事を魅力ある学校づくりの一環で、学校側は欲しているところが多いと思う。

(永野治教育委員)

阿久根の脇本小では、山田楽を小学校の3、4年生が必ずするようになっている。

そのように、教育の中に入れてしまうと子どもがいる限りずっと残る。

(春田教育長)

その経験した子どもたちが、可能性として、将来の指導者になることもある。

(永野治教育委員)

湯之尾神舞でも湯之尾小学校から出ているけど、あくまで社務所の中でやっている。

学校の中で練習を行うことをすれば今後もずっと残ると思う。

(長野則夫教育委員)

湯之尾神舞は昔から男性だけの舞だった。15、6年前からやっぱり、笛太鼓の継承者がだんだんいなくなったことで、仕方なく女の子の中学生や高校生とかを入れて今、笛太鼓をしている。ゆくゆくは継承していくためには小学校レベルで持っていくというように湯之尾神舞もなっていくのではないかと思う。

(永野治教育委員)

宮崎県の高千穂小学校もやっぱり同じ神舞をやっているけれども、やっぱりそこもそうです。もう残すためにはどうこう言っている状況ではない。

(春田教育長)

総合的な学習の時間に、その舞の練習だけするのではなく、この舞はどうして始まったのか、なぜ湯之尾なのかとか、そういう学習にも広がってくんで、それで興味を持つことが多いので学校にとっても非常にプラスになる。

(長野則夫教育委員)

私の祖父が大正時代、湯之尾小学校の生先をしていた。そのころから湯之尾小学校の先生が舞をしている。だからやっぱり湯之尾小学校と神舞ってというのはやっぱ昔から一緒だったのではないかな。

(橋本市長)

地域任せだけでなく、本当に踏み込んでいかないと伝統行事がどんどんなくなっていく状況になるので、そこにやっぱ踏み込んでいかないといけない時期が来ている。

(春田教育長)

保存会の総会に参加したが会長さん方の報酬を減らしてでも残そうとしている。

一生懸命頑張っている方々にもっと何か出来ないかと思った。

(永野治教育委員)

学校の中に取り入れて、そこに行政からやっぱり予算をつける。そうしていくと残っていくと思う。

(橋本市長)

そういう予算手当については、やっていった方がいいと思います。

やっぱ見せる場を作ってやらないと、やっぱり張り合いがない。

文化財フェスティバルじゃないけど、文化会館の舞台で共演していけば、みんな張り合いを持ってやっていくと思う。

(春田教育長)

一方でスポーツ関係でも思うところがある。

県内最先端のカヌー施設等があり色々な方や団体が合宿を行ってくれている。

補助が1泊1人1000円、上限10万円という補助のシステムやっているが、教育委員会としてはもう少しどうにかしてやりたいと思っている。

もう少し増やせば、合宿も増えるのではないかと考えている。

(長野則夫教育委員)

補助はものすごく助かっている。

(春田教育長)

パラカヌー選手や高校軟式野球部の方々が合宿に来ていると聞いている。
泊まって伊佐の良さを知ってもらうことも大切である。

(長野則夫教育委員)

11月1日から札幌から来る。鹿児島の北海道ということで、親しみあるみたいですよ。

(橋本市長)

今年も夏祭りを各校区でやっていただきました。ああいうのを子どもが見ながら地元に愛着を持つっていうのは大事。労力使っているが、やっぱり頑張って続けていただく、支援をしていくことが大事だと思う。

3. 閉会